



4コママンガ「こーにゃん」を毎月楽しみにしています。

「こーにゃん」は命の尊さを物語っていて、とてもよかったです。

高齢者インフルエンザ定期予防接種

のお知らせ

- 対象 / 香南市に住居登録があり、接種日に①65歳以上の方、②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活が極度に制限される障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)。
- 実施期間 / 10月1日(木)~12月31日(木) ※医療機関の休診日は除く
- 実施場所 / 高知県内の委託医療機関(直接お申し込みください) 事前に希望する医療機関に問い合わせ、接種日等を確認し、健康保険証・身体障害者手帳等対象者であることが確認できるものを持参してください。
- 接種回数 / 期間中に1回のみ ■接種料金(自己負担金) / 1,000円

▼自己負担金の免除について…生活保護を受けている人は自己負担金の免除制度がありますので、必ず接種前に申請してください。

- 申請窓口 ・福祉事務所(のいちふれあいセンター) ・健康対策課(赤岡保健センター) ・各支所
- 必要な物 印鑑

※免除申請は原則、本人または本人から委任を受けた同一世帯に属する人となります

問い合わせ / 市役所健康対策課 ☎57-7516

国民年金保険料の一部免除が承認された方へ

全額免除以外の場合は、残りの一部保険料を納めないと未納期間になります。

■全額免除 保険料の全額が免除されます。年金額は2分の1で計算されます。



- 4分の3免除 保険料の4分の3が免除されます。年金額は8分の5で計算されます。
 - ▼各月の納付額…3,900円
 - 半額免除 保険料の2分の1が免除されます。年金額は4分の3で計算されます。
 - ▼各月の納付額…7,800円
 - 4分の1免除 保険料の4分の1が免除されます。年金額は8分の7で計算されます。
 - ▼各月の納付額…11,690円
- 一部免除の期間は2年以内

に納めなければ、未納期間となり、老後に受け取る年金(老齢基礎年金)や、死亡・障害に対する年金(障害基礎年金・遺族基礎年金)を受け取れなくなる場合があります。免除承認後、残りの保険料の納付書が届きますので、必ず納付してください。

一部免除の承認をされた人も、年金の受取額を満額に近づけるため、10年さかのぼって納めることができます(経過年数に応じた加算額あり)。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金事務所
南国年金事務所
☎088-864-1111
市役所市民保険課

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方を比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこでこれらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって古い月分から収めること(追納)が

できます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- 一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より先に経過した(古い)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- 「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。
- 「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

■追納の申込み・問い合わせ
南国年金事務所
☎088-864-1111
市役所市民保険課

広告

高知県で失敗しないお墓づくり

- 高知県内で2,000人以上の方に読まれている小冊子です。
- 何を決めれば良いのか分からなかった、とあえげず小冊子を頼みました。私たちにとても非常に参考になりました。お墓へ初めて行ったときは「ああ、良かった」と声が出ました。(M様 高知市)
 - 冊子を読み進めていく中で、どの石屋さんからも説明のないことがたくさん書かれてあり驚きでした。ただ、自分でも知識を付けたいと良いお墓はできないんだと。完成したお墓は自分で創り上げた気持ちで思いました。(M様 南国市)
 - インターネットで小冊子を頼んだことがきっかけで、お墓を作ろうと思いました。石材店へ足を運ぶことは不安でしたが、親切な納骨のゆく説明を受けての人なら信頼できると直感し完成した墓は実に立派でした。(Y様 土佐山田町)

先着50名様 無料プレゼント



お申込みは今すぐ! ☎0120-641-148

〒783-0006 高知県南国市篠原104-2(有)三代目 竹内石材
「高知県で失敗しないお墓づくり」小冊子プレゼント係 TEL.088-864-1330
※頂いた住所とお名前は、小冊子やご案内をお送りする以外には使用致しません

中古ハウスの物件情報求む



新規就農者の施設確保のため、園芸用ハウスの中古物件の情報を集めています。

2・3年後に離農や規模縮小でハウスを撤去したいがまだまだ使える物件や、ハウス付きの農地を誰かに貸したいなどの情報があれば、ぜひご連絡ください。

■問い合わせ
市役所農林課



農業委員会への手続きの締切日が変わります

農地法の改正に伴い、農業委員会への各種申請・証明願等の受付締切日が28年1月から次のとおり変更になりますのでお知らせします。

なお、農地法に基づいて1000㎡を超す転用許可申請については、開発行為事前審査願書を建設課へ毎月10日までに必ず提出してください。

【現行】毎月15日(15日が土・日曜日、祝日の場合は翌日)
【変更】毎月10日(10日が土・日曜日、祝日の場合は前日)

■問い合わせ
市農業委員会事務局
☎57-7519

くらしの行政相談所



10月19日(月)~25日(日)は行政相談週間です。

「年金のことを聞きたい」、「標識が分かりづらい」、「公共施設を利用しづらい」など、行政の仕事やサービスで困っていること、分からないことがあれば、総務省の行政相談をご利用ください。

香南市でも、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が一日行政相談所を開設します。相談無料・秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

労使間トラブルに関する「労働相談」と「あっせん」

高知県労働委員会は、労働相談により職場のお悩み解決のお手伝いをしています。

「突然解雇された」、「残業代が支払われない」といったお悩みに対し、解決に有効な情報提供を行います。

日時
10月29日(木) 10時~15時
場所
フジグラン野市 生活館1階 北側入り口

■問い合わせ
市役所総務課



野市中央公民館の催し物案内

《香南市文化財センター・野市中央公民館事業》

香南の自由民権史跡をたずねて

こんな市史跡めぐり①

~市バスで香南市内めぐり~

9:00出発 → 杉村さくの墓 → 富永5くの墓 → 島内家の墓 → 大石弥太郎(園)屋敷 → 吉松ます生家跡 → 安岡家住宅 → 16:00頃解散

日時 10月25日(日) 9:00~16:00

場所 のいちふれあいセンター駐車場 集合

- 対象 市内在住、在勤、在学の方 ※10月15日(木)までに定員に達しない場合は市外の方も可
- 講師 公文豪 ■定員 20人
- 受講料 500円
- 持ち物 筆記用具・飲み物・昼食ほか ※500円で昼食のお弁当を注文できます
- 申込み締切り 10月22日(木)

国際交流講座④

中国の伝統文化 香り袋づくり教室

日時 11月10日(火) 13:00~14:30

場所 のいちふれあいセンター2階 第3研修室

- 対象 市内在住、在勤、在学の方 ※10月16日(金)までに定員に達しない場合は市外の方も可
- 講師 高知県国際交流員 張慧杰(ちょうけいけつ)
- 定員 15人 ■受講料 1,000円
- 持ち物 裁縫セット・はさみ
- 申込み締切り 10月30日(金)

「土佐和紙で彩るラッピング・日常使いの風呂敷の包み方」教室

★プレゼントを包みたい方は箱(22×16×5.5cm)の中に入れる物を持参してください。

日時 11月14日(土) 10:00~12:00

場所 のいちふれあいセンター1階 ふれあい室

- 対象 市内在住、在勤、在学の方 ※10月15日(木)までに定員に達しない場合は市外の方も可
- 講師 田原あけみ
- 定員 20人 ■受講料 1,400円
- 持ち物 はさみ・スティックのり・風呂敷(68×70cm程度)・ワインボトル(720~750ml程度)
- 申込み締切り 11月2日(月)

~申込み・問い合わせ~
野市中央公民館 ☎56-1056



費用は無料・秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

■電話相談問い合わせ
高知県労働委員会事務局
☎088-821-4645
※月~金曜日 8時30分~17時15分

■メール相談
https://www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html

平成27年度
市県民税 第3期
国民健康保険 第4期
の納期限は
11月2日(月)です。
期限内の納付をお願いします。